

平成24年3月6日（火曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（福本耕太君）	2 番（濱中幸三君）	3 番（山田建之君）
4 番（山崎勝義君）	5 番（佐々木邦久君）	6 番（川本貴也君）
7 番（泊 満夫君）	8 番（山本良熙君）	9 番（三枝邦彦君）
10 番（井上正清君）	11 番（川口幸路君）	12 番（太田和博君）
13 番（藤本誠助君）	14 番（上川正衛君）	

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（岡田好平）	副 町 長（千葉三郎）
教 育 長（藤本義則）	総 務 課 長（難波正樹）
企 画 課 長（糸 英彦）	税 務 課 長（三木俊明）
福 祉 課 長（須浪宏和）	健康増進課長（坂本正樹）
住 民 環 境 課 長（中井俊博）	人 権 対 策 課 長（澤田 穰）
建 設 課 長（杉本正則）	農 林 水 産 課 長（前田満照）
商 工 観 光 課 長（堂山完二）	教 育 総 務 課 長（宮原隆昌）
生 涯 学 習 課 長（南堀英二）	病 院 事 務 長（市村克美）
水 道 課 長（川本公義）	出 納 室 課 長（木下公明）
総 務 課 課 長 補 佐（川田順也）	総 務 課 係 長（三枝恵吾）

議会事務局職員

議会事務局長（三枝正武）	書記（中村友幸）
--------------	----------

議事日程 第2号

別紙のとおり

平成24年3月土庄町議会定例会
議事日程（第2号）

（平成24年3月5日招集）

平成24年3月6日（火曜日）午前9時30分 開議

- 第 1 議案第 1号 平成23年度土庄町一般会計補正予算（第10号）
- 第 2 議案第 2号 平成23年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 第 3 議案第 3号 平成23年度土庄町大鐸財産区事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 4 議案第 4号 平成23年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 第 5 議案第 5号 平成23年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 6 議案第 6号 平成23年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第 7号 平成23年度土庄町病院事業会計補正予算（第3号）
- 第 8 議案第27号 土庄町公民館使用料条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第31号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための
関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する
条例
- 第10 議案第34号 土庄町アクティブ大鐸の設置及び管理に関する条例
- 第11 議案第39号 工事請負契約の変更について
- 第12 平成24年度施政方針大綱について
- 第13 議案第 8号 平成24年度土庄町一般会計予算
- 第14 議案第 9号 平成24年度土庄町簡易水道事業特別会計予算
- 第15 議案第10号 平成24年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算
- 第16 議案第11号 平成24年度土庄町港湾整備事業特別会計予算
- 第17 議案第12号 平成24年度土庄町宅地造成事業特別会計予算
- 第18 議案第13号 平成24年度土庄町大鐸財産区事業特別会計予算
- 第19 議案第14号 平成24年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算
- 第20 議案第15号 平成24年度土庄町介護保険事業特別会計予算
- 第21 議案第16号 平成24年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算
- 第22 議案第17号 平成24年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第23 議案第18号 平成24年度土庄町水道事業会計予算
- 第24 議案第19号 平成24年度土庄町病院事業会計予算
- 第25 議案第20号 土庄町辺地に係る総合整備計画について
- 第26 議案第21号 土庄町行政組織条例の一部を改正する条例
- 第27 議案第22号 土庄町長及び副町長の給与支給条例の一部を改正する条例
- 第28 議案第23号 土庄町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部
を改正する条例
- 第29 議案第24号 土庄町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第30 議案第25号 土庄町職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例

- 第31 議案第26号 土庄町税条例の一部を改正する条例
- 第32 議案第28号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第33 議案第29号 土庄町国民健康保険土庄中央病院使用料、手数料条例の一部を改正する条例
- 第34 議案第30号 土庄町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 第35 議案第32号 土庄町総合計画策定条例
- 第36 議案第33号 土庄町職員の自己啓発等休業に関する条例
- 第37 議案第35号 土庄町企業誘致条例
- 第38 議案第36号 土庄町水道事業の剰余金の処分等に関する条例
- 第39 議案第37号 土庄町病院事業の剰余金の処分等に関する条例
- 第40 議案第38号 瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定の変更について

開議

○議長（上川正衛君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は、14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。

提案理由に対する質疑（議案第1号～7号、議案第27号、議案第31号、議案第34号、議案第39号）

○議長（上川正衛君）

日程第1、議案第1号、平成23年度土庄町一般会計補正予算第10号から、議案第7号、平成23年度土庄町病院事業会計補正予算第3号及び議案第27号、土庄町公民館使用料条例の一部を改正する条例、議案第31号、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、議案第34号、土庄町アクティブ大鐸の設置及び管理に関する条例、日程第11、議案第39号、工事請負契約の変更について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

○議長（上川正衛君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

議案書の114ページの福祉サービス事業特別会計の補正なんですけど、繰入金の773万2千円の減額について理由を、昨日言ったんですけども、もう一度説明をお願いしたいんですけども。

○議長（上川正衛君）

健康増進課長 坂本正樹君。

○健康増進課長（坂本正樹君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

繰入金の減少につきましては、その以前にありますサービス事業収入、113ページの上のほうであります。そちらで居宅介護サービス計画費収入、それ

から、訪問介護サービス費収入とあります。これは、ケアマネージャーがケアプランを作った収入であります。それから、ヘルパーが、介護サービスをした収入でありまして、そちらの収入が増えたために、一般会計からの繰入金を減額しているものでございます。以上でございます。

○議長（上川正衛君）

ほかにございませんか。

○議長（上川正衛君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

議案書、補正予算なんですけれども、45ページ。

8款土木費、2項道路橋りょう費、

○議長（上川正衛君）

濱中議員に申し上げます。ご起立願います。

○2番（濱中幸三君）

はい。

8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路新設改良費のうち、町道新設改良事業の中で、工事請負費、馬越空地見目線改良工事の2,247万の減額補正なんですけれども、これの、なぜ減額になったのかということをお教えいただきたいと思っております。

○議長（上川正衛君）

建設課長 杉本正則君。

○建設課長（杉本正則君）

町道馬越空地見目線ですけれども、昭和60年ごろから着手いたしまして、北浦農協の上がり口なんですけれども、そこから約3キロ弱ぐらいやっておるわけなんですけど、最終50メートルぐらい一部未整備区間が残っております。

それで、用地買収において、地権者の方とは、もう承諾は得ているんですけれども、その地権者の方の相続がまだ出来ていないということで、工事期間が取れないということで、一応本年度、工事を減額しまして、来年度、登記が出来てからやるということで、上程しております。

○議長（上川正衛君）

ほかにございませんか。

○議長（上川正衛君）

8番 山本良熙君。

○8 番（山本良熙君）

8 番、山本です。

議案第 39 号、工事請負契約の変更について。これに資料もついておりますけれど、もう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。

○議長（上川正衛君）

生涯学習課長 南堀英二君。

○生涯学習課長（南堀英二君）

山本議員のご質問にお答えいたします。

まず、大部公民館ですけれども、当初は学校敷地のグラウンドという広い敷地であったため、県道側のほうは安全対策のためにフェンスを設けておりましたが、県道沿いに設置をされておりましたスクールバスの停留所を児童の安全を鑑み、グラウンド内に移転をいたしました。これは、小学生と社会人、青年のほうからグラウンドでサッカーをしたいという要望もありまして、安全対策のために、安全柵を増設いたしました。

2 番目は、会議室は当初カーペットでありましたけれども、アトピー性の子どものとか、使う人のアレルギーに対する気配り、また埃等の、掃除等の衛生面からフローリングに変更いたしました。

また、診療室内に、室内ですけれども、受付カウンターの増設。それと受付カウンターと診療室の間に患者のプライバシー等のために間仕切り、カーテンではなく、パーテーションを設けて欲しいという病院のほうからの要望があり、164 万 100 円の工事請負契約の変更となりました。以上です。

○議長（上川正衛君）

ほかにございませつか。

○議長（上川正衛君）

11 番 川口幸路君。

○11 番（川口幸路君）

ちょっと教えて欲しいんですが、37 ページ。

13 節委託料、私立保育所運営委託料、1,000 万円の減額。昨日総務課長より、人数の減とかちらっと聞いたんですけど、もう少し、踏み込んで具体的に何人が何人どうなったということ、具体的にちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（上川正衛君）

教育総務課長 宮原隆昌君。

○教育総務課長（宮原隆昌君）

川口議員のご質問にお答えいたします。

私立保育所運営委託料の 1,000 万円の減額ですが、これは、土庄保育園、それから豊島の瞳保育園、それから小豆島町の草壁保育園に委託する場合、委託費が発生しますが、その子どもの減によりまして、1,000 万円必要がなくなったため落としております。以上でございます。

（「具体的に。」という声あり。）

あ、はい。

休憩

○議長（上川正衛君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 09 時 40 分

再 開 午前 09 時 42 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（上川正衛君）

再開いたします。

○議長（上川正衛君）

教育総務課長 宮原隆昌君。

○教育総務課長（宮原隆昌君）

失礼します。

先ほどの人数の件ですが、土庄保育園 39 名、瞳保育所 14 名、草壁保育園 68 名でございます。

○議長（上川正衛君）

11 番 川口幸路君。

○11 番（川口幸路君）

この、39、14、68 というのは、減った数字なんですか。なんぼからなんぼに減ったんですか。50 人から 30 人に減ったとか、元の数字からでないで、この 1,000 万は出てこないでしょ。具体的にね、そしたら、後で調べて私に報告してください。

別に何も追求しとんじゃない。私は、これ単純に 1,000 万いうから、えらい金額がね、減とると。普通からいったら、今子どもがね、分かるとるわけですね、平成 19 年に何人産まれたとか。島全体でも。それで、何人ぐらいが来るというのは、大体分かるじゃない。市だったらね、それは分からない。だけど、それがアバウトに 1,000 万って、そんなええかげんなね、根拠が全然無い減額というのは、こんな補正予算は、ほんとに大問題ですよ。もう少しね、きっちりとして、100 人で例えば、40 何人減ったと、それでこんだけなったんだというのなら、「なるほど、分かります。」やけど、39、14、68 というのは、どういふ数字なん。全然分かりませんよ。皆さん聞いて分かりますか。さっぱり分からん。調べて私に連絡ください。

○議長（上川正衛君）

ほかにございませんか。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ないようでございますので、議案第 1 号から議案第 7 号及び議案第 27 号、議案第 31 号、議案第 34 号、議案第 39 号についての質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（議案第 1 号～7 号、議案第 27 号、議案第 31 号、議案第 34 号、議案第 39 号）

○議長（上川正衛君）

これより、討論採決を行います。

議案第 1 号、平成 23 年度土庄町一般会計補正予算第 10 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

○議長（上川正衛君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

一般会計補正予算についての反対討論を行います。

はじめに補正全般に対する評価ですが、極めて重要な役割を果たしており、当局関係者の日々の努力に心から敬意を申し上げます。

それで、同和事業に関する補正に対し、反対をいたします。以上です。

○議長（上川正衛君）

賛成討論の発言を許します。

○議長（上川正衛君）

13 番 藤本誠助君。

○13 番（藤本誠助君）

本件につきましては、賛成をいたします。

○議長（上川正衛君）

ほかに討論ありませんか。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ほかにないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号については、反対がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立者多数）

○議長（上川正衛君）

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

議案第 2 号、平成 23 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算第 4 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 2 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

議案第 3 号、平成 23 年度土庄町大鐸財産区事業特別会計補正予算第 1 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 3 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

議案第 4 号、平成 23 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算第 5 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 4 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

議案第 5 号、平成 23 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算第 2 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 5 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

議案第 6 号、平成 23 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 6 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

議案第 7 号、平成 23 年度土庄町病院事業会計補正予算第 3 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 7 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

議案第 27 号、土庄町公民館使用料条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 27 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (上川正衛君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (上川正衛君)

議案第 31 号、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (上川正衛君)

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 31 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (上川正衛君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (上川正衛君)

議案第 34 号、土庄町アクティブ大鐸の設置及び管理に関する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (上川正衛君)

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 34 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (上川正衛君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

議案第 39 号、工事請負契約の変更について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 39 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

平成 24 年度施政方針大綱に対する質疑

○議長（上川正衛君）

日程第 12、平成 24 年度施政方針大綱について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

○議長（上川正衛君）

6 番 川本貴也君。

○6 番（川本貴也君）

施政方針大綱 4 ページ、5 ページに載っております、瀬戸内国際芸術祭及び小豆島オリーブ牛、この 2 点につきましてご質問させていただきます。

この 2 点につきましては、前回私自身、一般質問でもご質問させていただきました件でございますけれども、まず 1 点目の芸術祭、こちらの方は芸術祭でも申しましたように、前回の反省を踏まえまして、今回は島内でもう少しゆっくりと作品展示を鑑賞して、必ず小豆島のほうに 1 泊をし、少しでも観光需要を伸ばしていただきたいという旨の質問をさせていただいた訳で、こちらの施政方針の中でも町長のほうは「ゆっくりと」また、「小豆島に宿泊していただくよう」とありますけれども、この点につきまして、どうしても小豆島に宿泊を延ばすためには、前回に比べまして、当然ながら、島内での作品展示場を多数設けることや、あとこれはどうしても必要だと思うのですけれども、隣の小

豆島町との連携が必ず必要になってくると思われます。

そのような中で町長自身は、今まで隣の小豆島町、塩田町長のほうとですね、トップ同士今までこの芸術祭の誘客に対し、協議をなされたものかどうか、また、協議されたのであれば、どのような点まで協議されているのか、まず、これが1点と、続きましてその協議された、またされていないに関わらず、芸術祭の実行委員会に対して、どの程度、わが町としまして協議をされているのか、前回も言いましたけれども、今回新たな島々も芸術祭のほうに参加いたしております。

前回と比べまして、かなり地域間競争も激しくなっていく中で、わが町に少しでも多くの誘客を果たすためには、やはり今の段階、もうあと1年しかございませんので、当然ながらしっかりと準備・計画が必要かと思っておりますので、そのあたり実行委員会に対して、どのような協議がなされているのか、それが2点目。

あと芸術祭に関して最後ですけれども、前は豊島の美術館が出来るまでは肥土山地区がメイン会場となっております。当然、豊島の美術館ができましたからは、相当数豊島のほうが集客数を延ばしましたけれども、今回は当初から豊島の美術館は完成しておりますので、当然ながら多くの人が集まるでしょうけれども、今回、こちらの、豊島以外の土庄町、こちらのほうで、前は肥土山から中山のコースがメイン会場として、作品も多く展示しまして、あと、その周囲にスポット、スポットで作品も展示されておりましたけれども、今回は、町長自身は、豊島以外の本町の中でどのあたりをメイン会場で考えていらっしゃるのか。こちらのほうは、肥土山農村歌舞伎の舞台の活用と申されておりますけれども、前回同様の形でいくのか、また、ほかの芸術祭の中心となる場所を町長自身お考えなのか、その芸術祭に対しての3点、お伺いしたいと思います。

次に、オリーブ牛でございますけれども、私も再三こちらの件に関しましては、質問させていただいた件でございますけれども、執行部の努力によりまして、かなり一時期よりは知名度が広がってきたかなと思っております。

そのような中、先日、生産業者の方とお話しさせていただいたんですけれども、先日のイベントで、香川県知事と一緒に大阪のほうへ出向きまして、そこで知事のほうからトップセールスで売り込みをしていただいたと。

そのような中、新聞にも掲載されておりましたけれども、海外の業者の目に止まり、オリーブ牛も海を渡りまして、海外のほうへ出ていくような形になっております。今後も町長自身のトップセールスが必要不可欠ではないかと、このように考えておりますが、この中で「観光施設への利用促進のための助成」、

これにつきましては、大いに大賛成でございます。オリーブ牛ということ、こちらのほうの小豆島で、手軽に、やはり、宿泊客のお客様に手軽に食せるような環境づくりという点ではぜひとも行っていただきたいことだと思うんですけれども、まだまだオリーブ牛につきましては、小豆島に来て、宿に泊まったり、初めてオリーブ牛が小豆島の特産だったのかと気づく人が大多数だと思います。

そういう点では、まだまだ、まだまだ知名度が低いと思いますので、小豆島に来ればオリーブ牛が特産なんだと、すぐ分かるような周知物、PR活動、看板、広告、このようなことが必要になってくると思います。当然ながら、町関連の校舎のほうにも看板・垂れ幕等、どんどんPRしていく必要が、必要かと思いませんけれども、その点につきましてオリーブ牛については、まず1点目、その点をお伺いしたいと思います。

2点目は、このオリーブ牛のPR活動、先に申しました瀬戸内国際芸術祭、こちら絶好の機会ではないかと考えております。芸術祭のかなりの観光客の方が小豆島のほうに訪れますけれども、その際、オリーブ牛をどのように連動してPR活動を考えていらっしゃるのか。オリーブ牛については、2点目。

以上の芸術祭で3点、オリーブ牛で2点、この点についてご質問したいと思います。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

川本議員の質問にお答えいたします。

国際芸術祭、3月の20日から始まります。今回は、春夏秋と3つのシーズンに分かれて105日間ということでございますけれども、展示関係は、撤去するわけにはいきませんので、合計しますと200数十日になろうと思います。

3月20日から11月3日までということございまして、その間のこえび隊等々の協力につきましては、実行委員会では強力に申し入れをしまして、今度は、人件費をかなり県としても多額に上げております。

そういう点で、わが町も小豆島町も負担金が少し増えております。そういう意味で、長期にわたる芸術祭というふうに考えておるところでございまして、今回の芸術祭、前回のように走り回って数多く見てくれることが手柄ではないというふうなことで、今回はゆっくりと回ってもらおうというふうなことで、小豆島での範囲を広げまして、前回の同じ場所プラス北海岸、石と現代アートの石の丁場めぐり、そういうコースを北浦から岩谷まで広げるというふうなこと。

もう一つは三都半島、芸術村構想の中でこれをいかすと、さらに醬の里を一つの拠点として提案をいたしております。そういうことで、かなりの範囲が広いということで、日帰りというのは、不可能になろうということで、一泊ということを目指したコース設定、そういうものを両町で作っていききたいというふうに思っておるところでございます。

2点目の塩田町長と共同の話し合いというのは、単独ではやっておりません。実行委員会の中で、小豆島の要望を2人で挙げていきました。周遊面積といたしますか、観覧のアートの場所を増やしていただきたいというようなことをお願いをいたしたところでございます。その中で、目玉といたしましては、各港に芸術アートの作品を展示するというのが提案をしております。

土庄港につきましては、具体的に現在の緑地広場、地上げしたところに現代アートをつくらうということで北川フラムさんとも既に煮詰めておりました。あと、どういう作品をするか、あと、予算的にどうするか、そういうところに話がまいつているというのが現状でございます。出来るだけゆったりと、そして、一泊できる可能性のあるコース設定をこれからもやっていききたいと思っております。この1年間に完全な準備期間というふうなことで、現時点でも若い人達を募集いたしまして、もうすでに豊島は来まして、小豆島もまわっております。北海岸もこの間、フラムさんがずっと廻っております。候補地を選んでいくという状況でございます。そういう発表がこの3月29日の実行委員会総会で決まるだろうということで、今、町としての要望をどんどん挙げておいておまして、また、その実行委員会の前にも担当者がわが町に来るというふうなことで、これからの要望も入れていききたいと思っております。

3点目が会場の問題でございます。

現時点では、肥土山の今のアクティブ大鐸が多分案内所の拠点になると、土庄港の港と2つがわが町では拠点になるというふうに思っております。特に、大鐸公民館、今度新しくできる場合は、あそこの駐車場を活用して、中山等を徒歩で歩いてもらうコースということが、ひとつ大きな柱にはなっております。

それ以外に現時点では、福武ハウスといたしますか、福武財団が今、福武ハウスを模索をしております。土庄町としても手を挙げておまして、候補地も北川フラムさんには提案をいたしております。そういうものをぜひ作って、一つの、美術館まではいきませんが、そういう施設づくりをわが町で提案して拡大、場所の拡大をやっていききたいというふうに思っておるところでございます。

次にオリーブ牛につきましては、現時点では、オリーブ牛に対しましては、観光施設での利用促進ということで、細かいですが、100g当たり200円の補助

をするというふうなことで予算化をいたしております。

それから、試食会の開催についても予算をつけております。そういうことで、今のところは 2 つのスーパーでは置いておりますけれども、民間の食肉店ではまだ 1 回だけ西口さんが置いていただいたけれども、仕入れ数が多いということで、小さな企業ではちょっと厳しいなというふうなことでございますけれども、やっぱり町民にとっては、身近な肉屋さんで置いてもらえるような施策が、これからの普及には必要なのかなと思っております。

現在、小豆島と讃岐地域で年間 500 頭を目指しておるという状況でございます。ただ、餌の問題が、小豆島のオリーブ牛、小豆島産小豆島オリーブ牛、それから讃岐のオリーブ牛、2 つのブランドを分けて欲しいというふうな提案もいたしております。特に小豆島のオリーブ牛は、餌が全部小豆島産のオリーブの搾りかす、讃岐のほうに行きますと、冷凍でオリーブの実を仕入れて、それを油を絞ったあと、乾燥して混ぜているというふうなことで、ぜひ、ブランドを分けていただきたいという要望をしておりますが、香川県としては、オリーブ牛には変わりはないというふうな話も出ておりますので、ぜひ、これは小豆島の世論を挙げて、小豆島オリーブ牛というブランドとして PR していきたいというふうに思っております。

芸術祭は、一つの大きなチャンスでもございます。この点につきましては、トップセールス、売り込みとしてこれからも大いにオリーブ牛の活動にしていきたいと思っておりますし、特にオリーブ牛の PR の看板が少ないなというふうなこともひとつ気にかかっております。そういう点につきましても、皆さまと協議をしながら、予算化の話もありますけれども、土庄、特に小豊島あたりで、オリーブ牛の島と、そういう PR が出来るようなパンフレット、またポスター、看板づくり等々も考えながら、前進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（上川正衛君）

6 番 川本貴也君。

○6 番（川本貴也君）

まず芸術祭ですけれども、何回も言いますが、残り 1 年と期日が迫ってきております。島内、観光業者は、芸術祭に向けて、すでに営業活動のほうを行っておりますけれども、まだまだちょっと、行政単位ではちょっと行動が遅いのではないかと。これからフルサポートでやっていただきたい。

まず、私が心配しているのは、前回芸術祭のほうが、ほぼ盛況に終わりましたので、また、たぶん来るのではないかと、おそらく前回以上の集客数を見込んでいるのではないかと、そういった油断があるのではないかなとそのように

感じますので、先ほど町長のほうも単独では塩田町長のほうとはお会いしていないということでしたけども、そちらのほうは、両町長あげてですね、じっくりと話し合いを進めていただいて、両町長で実行委員会のほうに小豆島の誘客をどんどん働きかけていただきたいなと思いますので、こちらの点につきましては十分にお願ひしたいと思います。

また、オリーブ牛なんですけれども、私自身もそうなんです、観光地に行ってはじめて、ここはこういうものが名産、特産だったのかと知るようなケースが多々あります。それは、やはり、島外に対してのPRが少ない点でもあろうかと思うんですけれども、来た以上はですね、オリーブ牛を、ここはオリーブ牛の特産なんだというふうに分かるような看板、先ほども町長おっしゃられたけども、小豊島だけでなく、これこそまさに芸術祭の作品と一緒に思うんです。やはり、作品展示場には、オリーブ牛のPRのポスター、看板、また各港ですら、オリーブ牛のそういった周知物を設置する必要があるかと思ひますので、それをお願ひしまして、質問終わりにしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（上川正衛君）

ほかにございませんか。

○議長（上川正衛君）

7番 泊 満夫君。

7番（泊 満夫君）

7番泊でございます。

7ページの前から3行目の中段、循環型社会の構築に向けて、ここではごみの減量と再資源化がうたわれておる訳でございますが、皆さまに思い出していただきたいのですが、3年前に天ぷらの廃油の再処理で、町内で高松屋さんが引き受けまして、事業化に向けで今まで来ておりまして、国の補助金もいただきながら今年度末でそれが終わる訳でございますが、やはり近年スーパーなんかでいろんな季節毎の惣菜でですね、天ぷら製品も大きく出回っていることもありまして、家庭なんかで天ぷら油を使う機会が少なくなっている事ことは否めませんが、ただやっぱり旅館・ホテル大量に油を消費しております。

これらの事業年度が終わる訳でございますが、せつかく国からの補助金をもってこの3年間當んで来たわけでございますが、今後のわが町の循環型社会をめぐる町の施政の柱じゃないかと思っております。この種、扱いについて今後どういうふうに取り組んでいかれるのか。あるいは事業者とどんなふうな話し合いをしてですね、継続をするのか、いやもうこれ終わったからそれで終わり

にしてしまうのか、非常に問題を含まれている案件だと思いますので、ここには書かれておりませんが、その種、取り扱いにおいて循環型社会というところに注目をかけて、ひとつご答弁をお願い出来たらと思います。以上です。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

泊議員の質問にお答えいたします。

3年間旅館の廃油を実験的にやってまいりました。私なりに町は予算化してそれを進めてきたというふうな中で、事業者がどこまで考えていただいているかということも一つの大きな宿題、課題というふうに思っております。そういう事で、町としては一応補助事業として今回3か年で終了という気持ちを持っておるんですけども、業者の皆さん方のご意見も拝聴しながら、この問題については検討させていただきたいというふうなことでございまして、予算化の話も、前予算を作っておりませんので、そういう点も事業所と一緒に考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（上川正衛君）

7番 泊 満夫君。

○7番（泊 満夫君）

泊です。

せっかく作られた新規事業でですね、再処理の機械の方も遊ばすには忍びないと思いますので、ぜひ業者あるいは利用者間へのPR含めまして、継続が出来るような方向での一つご検討をお願いできたらと思います。以上です。

○議長（上川正衛君）

ほかにございせんか。

○議長（上川正衛君）

8番 山本良熙君。

○8番（山本良熙君）

8番山本です。

12ページの最後の3行目から文化財保護事業から小豆島にまつわる石の歴史遺産の検証を通して、小豆島の石の情報発信やという、これに対しての考え方は私は大賛成であります。今まで石の、小豆島にある歴史的な石、宝物は、やっとな大坂城の残石記念公園作られて、また猪垣の調査とか研究会とかあります。ほんとに歴史的な石を観光にもっともっと活かせるのではないかと考えております。

その中でひとつ提案といいますか、ここに検証というのがありますので、これも同感だと思うんです。特に築城の石の研究家の方から、私に問い合わせがあったのが、福社会館の前にある、石があります。その碑文の中に、これは加藤清正の石でありますよという説明書きがあるんです。その方がおっしゃるには、のみの大きさが違うと。これは年代が若いと。これはどこかよそから来たんじゃないかと。千軒、小瀬じゃないと。そういうような石を置くのはどうかと。やはり公共施設に対して、やっぱり検証すべきでないかという質問がありました。

それで私も調べますと、小海から持って来られた石と。小海であれば、細川家、九曜の紋が入っていますけど、加藤であれば蛇の目の紋様がという形で、こういう、これからこういう事業を進めていく場合、やはり公共施設にいろんなものをおく場合、やはり検証というのが歴史的な検証をするシステムが庁内に一つつくって、そこで許可をすとか、そういう方法を考えてなかったら、これから特に教育の面、それから観光に来られた方にも本当に失礼に当たるかと思っております。

先日も岡山の旅関係の大手関係の若手重役さんのメンバーがずっと土庄町内の検証をしておりました。そこで、私も何時間か同行したんですが、これからの観光については、やはり歴史的な背景がなければ、観光客は一時的なものでありますよ。やはりそういうなものを発掘して、きちっと説明をしていくようなシステムはどうですかという提案がありました。

そういうことからでも、やはりこれから本当に必要であると思います。町長考え方お聞きしたいんです。以上。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

山本議員の質問にお答えいたします。

山本議員のご提案はもっともというふうに思っております。特に石のシンポジウム、継続的にやっっていこうというふうなことで、今年は大阪で小豆島出身の中村石材の社長さんと呼んで、今度新しく大坂城とかそういう舟航したときの経過、今の現実の事実、そういうもののシンポジウムをやろうと、そういうことは400年前にどういう形で運んだが、どういう事で石を積み上げたかというのが、完全に検証できておりません。

そういうものを含めて継続的に両町で交互にシンポジウムを開いていくというふうなことで、これを出来たら世界遺産にはなりませんけども、世界の建設の遺産とかそういう形に出来るのかどうか、文化庁等々とも昨年も文化庁の役人

が来ておりました。そういう提案をしていきたい。

その大元は、事実の検証というふうなことが一番大事と思っております。そういう意味で文化財の委員さんお2人、中村さんとか川井先生とかお願いしておりますけども、この組織づくりは必要かなというふうな気もいたしております。そういう中で、きちっとした歴史的な物語でなくて、歴史的な本当の事実を文書として残していきたいというふうに思っておりますので、その点もよろしくお願い申し上げ、そして野辺地町辺りは、ほんとに小豆島の残石が向こうの公園まで運ばれたと、道路の復調に使われたというふうな歴史的な事実もございます。そういういろいろな物語を観光の方にも使えると思いますので、この石の歴史、石の我々の先祖の頑張ってきたこの歴史を、小豆島が一番発展した大坂城築城の時の開かれた小豆島の歴史をもう少し詳しく調べて検証して行きたいと思っておりますので、その点もよろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（上川正衛君）

8番 山本良熙君。

○8番（山本良熙君）

石と関係があるんですけど、何年か前に日本の築城の研究科の藤井先生が来られました。それで千軒、小瀬他も案内して、その中で西光寺の裏山、王子山に石が、たたみ一畳くらいの大きさの石があります。これの石のみ跡を見ていただいた。これは千軒、小瀬の石であるという口頭で証明していただいております。これを付け加えてお知らせしておきます。そういうことでぜひ進めていっていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（上川正衛君）

ほかにございませんか。

○議長（上川正衛君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

10 ページ、介護保険制度地域包括ケアシステムについてですけども、町長は高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて日常生活を送ることが出来る地域包括ケアシステムづくりを図ってまいりますというふうに書かれておりますけれども、今国会でも法改定の中で3点大きく指摘がされております。介護予防・日常生活支援事業についてですね、1つ目はそれです。

それについては、すいません3点先に言います。2つ目は定期巡回、随時対応型サービス、3つ目は介護保険料の引き上げについてであります。中でも医療と介護の連携強化等というところでですね、保険者の判断による予防給付と生活

サービスの総合を総合的な実施を可能にするというところで、重度者への重点化のために、軽度者の切捨てが起こるのではないかという問題点があります。

2つ目はですね、定期巡回対応型サービスの普及というところで自由参入の原則を覆し、特定地域を一つの業者に委ねることを可能にする仕組みになっているという点、3つ目がですね介護職員への医療行為の解禁、医療現場で痰の吸引等を看護師だけでなく、介護の現場の職員にもさせていくということで問題点が挙っております。この点について具体的に町長はどのような認識をもっておられるか。

あと、介護保険料の引き上げ、今回も大幅 40%の引き上げになっておりますけれども、その点についても今後どのように考えているのか説明をお願いします。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

福本議員の質問にお答えいたします。

国の動きは今察知をいたしておりませんので、細かい話は承知はいたしておりませんが、わが町の基本的な方針といたしましては、健康な町をつくろうと健康な人達の大勢の町をつくろうと健康増進ということで、健康増進課を当初からつくっております。今回小豆島町が初めて健康増進課をつくるというふうなことで、小豆島町の町長さん土庄はうらやましいと健康増進に力を入れている町やなというふうなことで今回小豆島町もつくるというふうな話でございます。

そういう中で介護予防であるとか、お年寄りでも元気で働けるというか、いろんなことができる自分自身が努力できるそういう健康づくりというのがわが町の、町の方針でございます。そういう点に力をいれて行きたいということでございます。ただ、介護度がだんだん進んでくるというのは高齢化の中では歯止めが効かないということも一つの大きな課題でもございます。

そういう事で本年度から介護専門員をこれを臨時でなくて常駐の専門員を今募集いたしております、一応試験は終わっております。そういう方たちを各地域に派遣していろいろと相談させたり、いろいろする。ケアプランづくりはケアマネージャーがやっております。そういうことも含めて専門員の方で頑張ってください介護の予防といいますか、介護度があまり上がらないようなそういう施策もこれからも進めていきたいというのが、町の方針でもございますので、その点をご理解をいただきたいと思っております。そういう意味でいろいろこれからの技術的な話はあるとは思いますが、そういう点も踏ま

えて健康増進課の中で具体的に実現をさしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○議長（上川正衛君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

高齢者の生命に関わる問題でもあります。今全国でこれから起こってくる問題、指摘されている問題をしっかりと把握して進めていただきたいと思ひます。以上です。

○議長（上川正衛君）

ほかにございませぬか。

○議長（上川正衛君）

9 番 三枝邦彦君。

○9 番（三枝邦彦君）

何点かお聞きしたいと思ひます。

1 つは芸術祭、これは先ほど聞きましたので良いんです。ただ去年でしたか、迷路のまちもあるんで、この中にも作品をつくってお願いしようかという聞いたような気がするんですが、どうか分からないので、そういう考えがあるのかないかという事をちょっとお聞きしたいと思ひます。それから独自イベントの開催や継続作品ですけれども、新規にだいたい町長としてどのくらい新しい作品をベネッセさんをお願いする気持ちあるのか。その辺をお願いしたい。

それに関連してですけれども、豊島航路の小型船舶化ですね、例えば来年あるじゃないですか。最初あったときに乗れなかったというのが結構ありまして、住民の方が、ましてこれ小型になると、その辺例えば開催期間は臨時便を出すとか、そういう事を考えているのかどうか。そういうことをお聞きしたい。

それからいろいろ見てましたら、補助とかそんなのもあるんですが、6 ページで東日本大震災を機に災害に対する住民の皆さまの不安感が増大し、危機に備える基盤整理、これで原発がたぶん結構言われて、聞いた話ですが、隣の小豆島町は太陽光発電に助成しようという話をするかしないか分かりませぬが、よそはいいんですが、わが町としてですね、これ書いていないんで、太陽光発電に助成する気があるかないか、当然原発で中国電力さんもたぶん電力量が減ってくると思うので、その辺りはどうかと。

最後にですね、5 ページで「イチゴ事業者に対し地場産品助成を実施します」とこれしか書いておりませぬので、小豆島土庄はですね、昔から芋、みかんも品種改良されていろんな品種も出来ておりますので、その辺りのこれから例え

ばもっと延ばすのであれば助成をしながらもっと延ばしたいとか、その辺はあるのかなど。それから、琴平はにんにくの町ですかね、結構売り出していますので、そういったところも地場産業のブランド化ということでオリーブ牛と農業だったらこういうことのブランド化を進めたいという気持ちがあるのであれば、まったく考えていないのであれば良いのですが、イチゴ以外にも何かないかなと思ひまして。よろしくお願ひします。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

三枝議員の質問、多岐にわたっておりますので、少し失礼するかも知れませんので、あと追加させていただきたいと思ひます。

芸術祭の作品の数等々につきましては、一応フラムさんに任せております。フラムさんにずっと歩いていただいて数を決めようというふうなことで、前回よりは増えるというのは範囲が広がります。そういうことで期待をしていただきたらと思ひております。そういう中で、やはり前回が中山間部だったので、やっぱり海岸部にも何かアート作品をつくっていただきたいという要望は出しております。そういうことで、これからがその選定に入るというふうに思ひます。

ただ、前回を見てみますと、大鐸地区でもいろいろご苦勞なさって、決定がなかなか遅かった。決まったらパッと半年以内でアート作品あたりは出来るようなんで、その辺はちょっと制作の段階は安心はいたしてあります。そういうことでやっぱりバランスの取れた候補地選びというのは、これからもいろいろと意見は言っていこうというふうに思ひてあります。

それから、海上交通の問題でございます。

これは、豊島航路が高速艇に変わるというふうな話の中で、そしたら芸術祭はどうするんだというふうなことを四国汽船、または小豆島フェリーにもお願ひはいたしました。これは完全に増便でまかなうというふうな約束もいたしてありますので、その点はよろしくお願ひいたします。

ただ、あれは補助航路、過疎航路でございますので、やっぱり生活者優先という前提がございます。そういうことで豊島の生活者が、もし外れることのないような、ひとつの工夫はしていただきたい。前回でひとつ反省点として残っておりますので、その点も考えていきたいと思ひます。

あとイチゴは、わが町は3億円を越す収穫を上げてあります。そういう点でハウスイチゴに対してはやっていきたい。ただ皆さん方が菜花であるとか、お正月の七草粥に入れる野菜とか、いろいろ工夫なさっておられます。またみか

んもあります。そういうことで、これからのブランドづくりの中でも、素麺、それからオリーブいろいろあります。そういう中で補助できるもの、そしてこれなら投資して延ばせるもの、そういうものはこれからも経営的な感覚で考えていきたいなというふうには思っておりますので、その点はいろいろとご意見を皆さん方から出して頂いたらと思っております。それから太陽光発電ですね、これは今地域によってはやりたいなという地域もございます。それを今集約いたしておりますけども、この点が1つの大きなこれからの流れにはなるというふうに思っております。原子力発電所がだんだん減ってくる段階で、やっぱりエネルギーというのは不足してくるだろうという予測の元で、これは対処していきたいなということでございます。濱中議員さんにもお願いしたんですが、島のあそこはいいですよというふうな話も中国電力、上から来ていますから、そういう話もしておりますが、これはまだ夢の話なんで、時期的にはまだ先々と思っておりますが、わが町としてもそういうだいたいエネルギーの確保と言うのが大きな課題であると思っておりますので、その点もよろしく前進をさせていきたいと思えます。

○議長（上川正衛君）

9番 三枝邦彦君。

○9番（三枝邦彦君）

さっきの件で、迷路のまちの話が出なかったので、実際にあの中に作品を一つふたつ入れる、北川フラムさんをお願いしてる話なんですけども、実際こちらの方から一応あの辺りも1つ2つ欲しいというお願いをしたかどうか、ぜひお願いしたい。

それと地場産業、イチゴはよく分かりましたので、この間東京行ったときにみかんのはるみを持っていったが、結構こんなのあるのみたいな、食べたらおいしい、そしたらどこに売っていますか。結構そんなのがありましたので、出来たらこれから、今は少ないんでしょうけどこれから「これはいいぞ」と言うのがあれば、先ほど言われたように助成しながら、今ははるみがいいのかスイートがいいのか分かりませんが、その辺の助成というのも考えてもらえないかと思ひまして。よろしく2点です。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

迷路のまちは、かなり狭いものですから、ちょっと場所的には候補にあげておりません。ただ、フラムさんにはぜひ、数は増やしてくださいとお願いだけはしております。

みかんに関してもスイートスプリング。小豆島バスも力を入れてセンターで売っております。デコポンもおいしい。いろいろと開発されたみかん類も、柑橘類も増えております。そういう点も含めて農水といろいろ協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（上川正衛君）

ほかにございませんか。

○議長（上川正衛君）

3番 山田建之君。

○3番（山田建之君）

町長の24年度の所信表明は非常に優秀な文章ですね。全体的には非常に夢を感じられる立派な所信表明だと思うんですけど、現実には非常に厳しいんじゃないかと。そういうふうに私は思います。

24年度だけの所信表明になっておりますけど、その後の10か年計画とか特に7年先の平成30年度の財政赤字に転落する件についての何らの言及はされていないと思います。私は非常に厳しいことを言いますが、そういう基本的な問題が一番大事じゃないかなという感じがいたしますので、言わせていただきます。

私が議員になりまして、約1年足らずなんですけど、監査委員をやらせていただきまして、県の方で監査委員については年に2回ほど講習会があります。この間県の方に行きまして、監査委員協議会というのがありまして、その中では香川県の方から自治振興課の税財政グループの長の秋山さんという方が来られました。今香川県の状況と市町のおける財政についてというので講演がありました。それにつきましては、毎年やられていると思うんですけど、土庄町における財政的な問題なんですけど、9町の中で土庄町は7番目か8番目の財政状況になっているのではないかと思います。

小豆島町は将来的にはですね、佃煮・醤油産業があつて非常に手堅い税収の地盤があります。そういう中での将来負担比率というのはゼロに近い訳なんです。そういういろんな観点から、採点をされております。香川県の方が。全部8市9町すべて採点されております。そういう書面をいただきまして、非常に厳しい状況であると。

今時点でも非常に厳しいんですけど、今から統合の小学校の問題とか病院の統合の問題とか、肥土山の浄水場の更新、それから新しく設置するし尿処理場・ごみの処分場と、耐震の問題とか、非常に大きなお金が支出をされる中で、平成30年度には財政赤字に転落するということが、去年の11月に証明された訳

なんですけど、それについて、この 24 年度の今後の 10 年間というとか、滞納というのが全く出ておりません。対応がですね。ちょっとそこいらが不満であると思います。

ちょっと内部的にですね、非常にきれいな文章で書かれていますけど、町長に対して質問したいと思います。

3 ページの「雇用対策・企業誘致」、町民の利便性を図る「公共交通と情報のネットワーク」ということになっておりますけど、今海上交通に対してはですね、非常に利便性は、九州とか広島県の離島に比べまして、非常に利便性は良いんじゃないかなと、ただ前々から言われておりますように、料金が非常に高いという点がありましてですね、その辺りがどのように考えられているのかなという感じがいたします。

今現在は、両備運輸と四国フェリーにほとんど任せておるという状況になっておりますけど、車両に対する高価格についてはですね、今回の一般質問でいたしたいと思いますので省略いたしたいと思います。

今、日本の取り巻く交通の料金は高いというので、先日よりいろいろ問題になっております格安の航空会社 LCC が、3 月 1 日に就航になりました。関空から福岡まで 3,400 円くらい。新幹線とバスと競争するというので、非常に安い運賃で取り組んでおります。取り組んでおる先がですね、現実運航しておる JAL と全日空なんです。JAL と全日空が株を出して社長を送り込んで、格安でやらないかと世界の流れに遅れたらいかなとということで、やっております。

そういう点をですね、わが小豆島を取り巻くですね、両備運輸とか四国フェリーはどういうふうに考えておるのかなというような、非常に懸念するところです。それが 1 点。

もう 1 点は、次の「にぎわいと活力のあるまちづくり」となっておりますけど、土庄港の周辺の整備事業、非常にきれいになったと思います。もう少しですけど、ほとんど出来ています。島外から土庄港を見たって、きれいだなという感じはすると思います。それはいいことなんですけど、来た人は綺麗で小豆島は感じいいなと思うことは、事実なんですけど、だんだん来る人が減っている訳なんです。

昭和 40 年代で、小豆島で宿泊した人がだいたい 120、30 万人いたんじゃないかと。それから昭和 60 年代、新幹線が岡山まで開通した頃が 90 万人ということなんですけど、今現在、20 年後の今現在が、40 万人じゃないかと推定されております。この前の議会でも言いましたように、どんどん、どんどんジリ貧化になっております。ジリ貧化になっておる原因はですね、フェリーの高価格が一番じゃないかと思えます。というのは、住民の皆さんみんな知っております。

言葉にも出しております。ただ、わが町の中ではですね、行政としては、何らの対応も打たれてないとずっとそのままきっておるのが、今の現状じゃないかと思います。だから、その観光客の誘客する増加をどうしていくかという施策が、全くこの所信表明にはうたわれていないように思います。一番基本的な問題点だと思うんですけど、それがないというように感じました。

それからですね、4ページになりましたですね、「住民や観光客が親しみの持てる港づくり」となっておりますけど、西港は今回2億3千万ぐらい、用地の買収で3億ぐらいかかまして、きれいになったと思います。ところがですね、西港ばかりお金をかけておりますけど、東港なんかその後ほったらかしです。莫大な埋め立て費用をかけていると思います。土庄町は。それは税金の無駄遣いじゃないかともっと利用するような形で、行政でもって考えていかないかん問題点じゃないかと思います。大部港においても、全く同じと思います。県の埋め立てに伴って、土庄町もかなりの金額を出資、出費したと思うんですけど、全く利用されていないような状況です。

次に5ページに入りますけど、企業の誘致を促進する条例を制定して企業誘致に取り組むとなっておりますけど、具体的にはどういうことを考えておられるのかと思います。商工振興のためにやね、いろんなことを緊急雇用を創出する事業を実施したいということなんですけど、

それから 6 ページに入りまして「海上交通」、これ一番観光事業、産業いろんな問題点からですね、ずっと言われ続けたんですけど、行政としての役割、全くしていないのじゃないかというので、この問題点に関しましては、21 日の一般質問で詳しく述べさせていただきたいと思いますので、省略いたします。

同じく水道事業についてもですね、一般質問でこの件に関しましても、少し詳しく質問したいと思っております。

あと 9 ページの中ほどの「医師・看護師不足」という医療の土庄町の中央病院の問題なんですけど、中央病院の三宅先生あたりからいろいろ事情を聞きまして、中央病院の今までの累積黒字で貯めているお金があるのだけれど、土庄町は他のところへ持って行ってですね、病院の看護師不足に対するお金とかそういう対応が、全くしてくれないということをおっしゃっていました。

だから、まだ統合病院が出来るとしてもですね、4 年先ぐらいになりますので、その間はですね、中央病院どうしてもやっていかないとことなるんですから、看護師不足に対する対応をですね、お金ですとかいろんな問題があると思いますけど、財政が苦しい苦しいといいながらもですね、病院の特別会計はちゃんと黒字の、単年度は赤字になっておりますけど、まだ長期的には黒字の訳なんですけど、そういう問題も改善を考えていただきたいなと思います。

あと 11 ページになります。「夢のあるまちづくり」ということなんですけど、タイトルは非常に夢があってよろしいんですけど、財政赤字に対する対応というのをですね、今からもっと職員も、それから議員も町民も、自分らで今の現在の環境の中でですね、現実には非常に厳しいということをお認めしてですね、今後の 10 年先、もっと先の土庄町の生き方を今やっていないと手遅れになってしまうんじゃないかなというふうな感じはいたします。

財政赤字になりましたら、おそらく借金できなくなると思います。起債の発行は、18%超えたら規制を受けるということになりまして、そういう中でですね、今持っている貯金を全部使い果たす訳です。使い果たしましたら、今でもですね、あっちの金、こっちの金で回しまくっている。それは、国からくるお金は遅れてきますから、どうしても、こっちにある金をこっちに持って来て支払いするとか、現実にはですね、財政赤字になって運転資金がなしになる。運転資金がなくなったら、あなた方の、職員の方も議員も同じですけど、給料自体出せなくなるんじゃないかと。給料を払う時に足りないという問題が出てくる。その時、借りにいくと。財政赤字になると、なかなか貸してくれないわけですから。一般の市中の金融機関はなかなか貸さないと思います。

それから、国からの規制です、起債も出来なくなるという中で、当然として、給料カットというのは絶対起こると思います。2割、3割給料カットせえと。そうでないと、あなたのところの面倒は見ませんよというような国からの指針が出て来るんじゃないかと。そういうことは、もう目の前まで来ている訳です。7年先ですか。それに対して、もっと皆さんが、危機感を持って取り組んでいかなければならないのではないかと感じられます。「夢のあるまちづくり」はないと思います。「夢のあるまちづくり」は、それはしたいんやけど、もっと現実、前のあたりから渡らないかんんじゃないかというような感じがいたしております。

それから13ページの債権管理組織、この債権管理組織については、監査委員の吉岡代表委員がいつも監査するたびに言っております。たまり過ぎて、いっぱいたまったらですね、なかなか払えないと。なるべくたまらないうちに徴収をしないといけないということで、やっと債権管理のシステムになっておりますけど、なかなかたまってしまった税を徴収するのは大変だと思います。何倍もの力が要ると思います。税をですね、もう少し得るためのですね、施策というものが全く所信表明の中にはうたわれていないような気がします。いろいろこの所信表明に基づいてチェックをさしていただいたのですが、私の質問はそういうところです。

休憩

○議長（上川正衛君）
暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時51分
再 開 午前11時01分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（上川正衛君）
再開いたします。

発言の取り消し

○議長（上川正衛君）
3番 山田建之君。

○3番（山田建之君）

ただいまの質問の中でですね、固定資産税の滞納分に関しまして、個人情報
の関係がありまして、その部分を取り消します。

○議長（上川正衛君）

ただいま、山田建之君の固定資産税等の発言につきまして、要求がありました
たとおり、発言の取り消しを命じます。

○議長（上川正衛君）
岡田町長。

○町長（岡田好平君）

山田議員の質問にお答えいたします。多岐にわたっておりますので、それぞ
れ順番にやりまして、説明をさせていただきます。

中期財政計画のお話しが出ました。昨年の秋に皆さん方に、平成30年に財調
がゼロになるというふうなことを述べさせていただきました。それは、それぞ
れの事業計画をすべて包括をして入れております。そういう中で、いかにして
選択し、また延期するかということは、まだこの事業計画の中には入っており
ません。そういうものも含めて、見直しもあるというふうなこと。また、国、
県等々を含めた財政支援の話も、ある程度法的には入っていますが、それ以外
は入っていないということでご承知置きをいただきたいと思えます。

ただ、わが町の一番の返済する計画と申しますか、その一番弱いところは、
財調が少ない。借金もある程度少ないのですが、財調が少ないということは一
つの大きな課題で、私になった時には6億ぐらいなんです。現時点では12億ま

で延ばしております。しかし、その12億がこれから延びるかどうか、ちょっと分かりません。本年度の公債費、また債権、町債の方が8億少々。公債費、返す方が少し少ないということで、借金は少し増えるだろうというふうに思っております。そういうことで、光ファイバー、また病院の電子カルテの問題等々含めて、大きな投資をしていきますので、その点、本年度もちょっと厳しいなと思っておりますが、皆さん方といろいろな長期財政計画を伸ばしていくための方策をこれからも検討していただいて、私どももして参りますので、行政の効率化というのは4番目の柱に書かれております。そういう中でこれからも堅実な歩みをするための努力をしていきたいというふうに思っております。

観光客の増加につきまして、昭和49年、新幹線が岡山まで来た時は153万人と、最大のピークはその年でございます。それから災害がありました。赤潮がありました。サメが来た。そういうことでだんだんと減ってまいりまして、107万人まで減りました。瀬戸大橋の開通時には、少し増えましたけれども、それ以後107万、8万を維持している。現時点では芸術祭の時に110万人を少し超えました。増えましたけれども、本年度は少し減ったということで5%減というのが本年度の統計でございます。

いかにして観光客を増やすかというふうなことで、いろいろとスポーツイベントを含めて、イベントをさしていただいて、そういうときに集中的な観光客の増というのは図っておりますし、また、今回のおそらく委員会付託なるだろうと観光課、商工観光課の予算等々、事業については細かく説明しておりますので、そちらを見ていただいたらと思います。そういう意味で、ネックはフェリー賃、特に車の運賃が高いというのは、一つの私どもとしても大きな懸念材料というふうなことで、企業にいろいろお願いをして、その削減等々をお願いしてまいっておりますけれども、やはり、民間企業というのは、採算規制という課題がございます。そういう中で、では瀬戸大橋はどうするのかという議論にもなろうかと思えます。一番の危機感を持っているのは2年後、瀬戸大橋の料金が、普通的高速道路並みに下がるということが一つの大きな課題。一つの目標の時期というふうに思っております。それに小豆島の観光をどういうふうにするか。小豆島の日常交通手段をどうするかという、ひとつの、皆さん方と一緒に考える大きな課題であろうというふうに思っております。

本年度総合計画を作ります。そういう中で、中期財政計画の話が入ります。特に総合計画は、義務付けが終わりました。国がこれをしないといけないというのがなくなりました。町単独でやらないといけない。そういうことで、議会の承認を得るといふ条例を今回出してあります。そういう中で、議会の皆さん方とも一緒に協働しながら、10か年の計画を作っていくという責務がございま

すので、そういう点も考えながら、観光客の増という観光立町としてのわが町の姿勢をもう少し全面に押し出していくそういう方策も考えていきたいというふうに思っております。そういう中で出来ましたら、議会の中に観光振興特別委員会、そういうものを作っていただきたい。そういう中で小豆島、特に土庄町の観光指針そういうものも議論していきたいと、そういうふうに思っておりますので、これはご提案ということで、議会の皆さん方、特に議長さん、副議長さんにもお願いして、この設置に付きましてぜひ、前進的に考えていっていただきたいなと思っておりますのでございます。

財政的な問題もございます。そういうことで、入湯税というのが、観光関係の宿泊からいただいておる税金でございます。これは、自主申告ということで集まっていたいておりますけど、この基金につきましては、もう基金として積み立てていくと、大きな観光課題が出てきた時には、一括それを使うというふうな方策に変えていきたいなということで、今回商工観光課とも議論、協議をいたしておりますので、そういう点も含めて観光振興に対する予算化等々も配慮していきたいというふうに思っております。何はともあれ、観光振興、運搬の問題もありますけれども、やっぱり小豆島自身が、来て少々払ってでも来てやりたいという魅力ある島作りというのは、大きな課題であろうというふうに思っております。そういう点も含めて、観光振興は両立しながら、小豆島はほんとに魅力ある観光地であるということも含めて、これからも頑張っていこうと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、企業誘致の問題につきましては、今回はコールセンターが断念をさせていただきました。そういう点で、情報企業も含めて一般の企業の誘致条例をつくりました。それには観光業も入っております。いろいろと遊園地であるとか、水族館であるとかそういうものをやりたいという人に対しては、香川県と同じような誘致条例、少し私の方の予算は少ないですけど、そういうものをつくって、企業誘致にもっと前向きに取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、その点をご理解いただきたいと思っております。

看護師不足の話でございます。中央病院さんから今のところ、日野先生、三宅先生への努力、また病院の先生方、看護師さんの努力で累積黒字はあります。しかし、それをよそへ使ったということはありません。埋立会計、1千万借りましたけども、年間100万ずつ返しております。もう少しで完済する予定にもなっておりますので、その点は活用させていただいたということで、これは返済をいたしておるところでございます。

また、看護師不足につきましては、夜間手当というのはやっぱり大きな課題でございます。看護師さんもやっぱり家庭でゆっくり過ごしたい。宿直等々は

義務的には義務付けられておりますけど、その点についての代償というか、夜間手当の増額は、本年度から実施をする予定でございます、予算化もいたしたつもりでございます。看護師さんにもほんとに快適な職場づくり、まだまだ院内保育という問題が残っております。これは、新病院でやろうということで、病院の中の施設としてやらせていただきますけども、これから新しい病院ができる5年間は正念場というふうなことで、これは、完全に命を守るための施設でございますので、中央病院の経費縮減を含めて、健全経営も続けていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、「夢のあるまちづくり」をやりたいということは、やはり子どもたちが、どうしても小豆島に対する愛着といいますか、そういう教育の問題、教育委員会の話なんですけれども、そういうものも含めて、島に帰す夢を持ってもらえるような教育をやりたいというふうなことで、ご提案をさせていただいたところでございます。

いろいろと小豆島には宝がゴロゴロいたしております。新しい観光拠点もあります。そういうものを発掘しながら、やっぱり皆さん方とともに育てて、そして、観光客の誘致を含め、子どもたちにも、物語といいますか、そういうもので夢を持ってもらうための施策を進めていきたいというふうなことでございまして、ただ、原点は健全財政というのが、一つの大きな宿題と認識はいたしております。そのための根本的な解決には努力をさせていただきます。その上で、皆さん方と共に「夢のあるまち」そういうものをつくっていこうという意味での提案でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから債権管理室、本年度から課外室として担当いたしております。新しい職員、4名体制といいますと、税務課からすべてをとという訳にもいきません。水道課からという訳にいきませんので、今、公募いたしております。現時点では、3名の方が応募に参加をいただきました。近々、審査、査定をしようというふうなことで、この方たちがもし、採用になれば、債権管理室の職員として採用しよう。こういう方は、金融とかそういう税金関係のOBでございます。ある程度経験者という条件で募集をいたしたところでございますので、この点も現実には前進しつつあるということで、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

あと、港の問題、西港いよいよ完成をいたします。年間200万を超える乗降客のある小豆島の表玄関ということで、「ああ、島に来たな。」という印象をまず与えるためのオリーブを植えたり、快適な空間というか、広場をつくろうということで、この事業を進めさせていただきました。ある程度皆さま方のご理解を得ながら進めさせていただいて、いよいよ3月末日には完成予定でござ

います。そういうことで、一つの拠点づくりを進めてきたということをご理解を賜りたいと思います。

あと東港、大部港の問題、債務が残っておるといふような話でございます。特に東港の債務は終わっておりますが、大部港まだ残っております。そういう点をいかに活用するか。石材業界が急激に疲弊したといふような現状の中で、経済体制の変化が通しきれなかったという、見通しが甘かったというご批判はあろうと思います。そういう点も含めて、大部もやはり本州に一番近い港といふようなことでございますので、その点も頑張っていきたい。

東港も一つの大きな、高松には一番近い距離の港といふようなことでございますので、現時点で民間の方々、ひとつの新しい航路を開設しようといふようなことでございますので、ぜひその点も、町民共々PR等々含めて宣伝をさせていただきたいといふふうに思っております。

やはり、交通網はいくら多くなっても生活の航路でございます。これは、やはり、島の宿命としていろんな方面から島へ来られて、島から出られるという道路と同じものですから、その点につきましても、少し負担は掛かってでもいきたいなと思っておりますので、その点ご理解をいただきたいと思います。

○議長（上川正衛君）

3番 山田建之君。

○3番（山田建之君）

交通問題のところですね、豊島の海上交通の中でですね、豊島のフェリーにずっと国から援助が来たのを土庄町を經由で支援していると思うんですけど、結局あれについてはですね、赤字を補填していると聞いておりますけど、赤字が出たら全部補填する訳なんですか。その辺りをちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

山田議員の再質問にお答えします。

豊島航路は、離島航路という指定を受けております。そういうことで、決算で赤字が出れば、その赤字は国が半分、残りの県と町で半分ずつというのが負担をしていくと。それは、ひとつの法令で決まっておりますので、その点をご承知いただきたいといふふうに思っております。

また、唐櫃の浮き棧橋につきましても、港整備交付金事業というので、国の補助がつきまして、だいたい60%ぐらいといふようなことでございますので、この点につきましても、町としても高速艇といひますか、新しい船が小豆島フ

ェリーに入りますので、その点の整備というふうなことで、本年度予算化させていただいたということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（上川正衛君）

3番 山田建之君。

○3番（山田建之君）

今お聞きしましたら、私は全額国から来ているのかなという、離島振興とか特定航路のために来ておるのかと思っていましたが、やっぱり町は25%くらい負担しているということですか。その件もですね、今から財政がどんどん収入が減ってきておる中でですね、赤字が出たら全部補填するという考え方自体がですね、小豆島バスで今、告発問題になっておりますね。不正に国の補助金を既に受けておるという問題になっておりますけど、企業は努力しないのではないかと思います。赤字が出たら全部埋めてもらえると。サービスも乗っている人の離島の方々とか、土庄から行く産業の乗っていく人たちもですね、全くサービスは向上せずにはですね、赤字が出たら補填してくれるんやというような、システムそのものがですね、非常におかしいのではないかと。企業は、努力する必要はないのではないかという感じがいたします。町としても、そういうのをずうっとどんどん、どんどん少子化になってくるので、負担率が増えてくるんじゃないかという感じもするんですけども、そのあたりは、税収が減っている中で、そっちがどんどん負担してきたら、本体の方が破綻していくんじゃないかなという危惧するところでありまして。その辺りの考え方はどのようにお考えでしょうか。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

山田議員の再々質問にお答えします。

離島航路の指定というのは、いろいろ条件がございまして、それにクリアしたというか、適合したところは、国のほうが赤字補填というふうなこと、公共団体の赤字補填というのは義務付けられております。そういう中で、そりゃ企業努力がなかったら、それは、点検させていただきます。そういう意味で企業努力をして、赤字をなるべく減すようにと、そういうことも含めて、芸術祭の時の決算がまだ出ておりませんので、芸術祭の時にはかなりの収入があったと思っておりますので、そういう点も含めていろいろと企業とは話し合いをさせていただくということで、努力はさせていただきますのでよろしく。

○議長（上川正衛君）

千葉副町長。

○副町長（千葉三郎君）

細かい事務的な話ですから、私のほうからお答えしたいと思います。

この補助航路に指定されましたら、離島航路整備法という法律の中でいわゆる補助要綱があるんです。その補助要綱に則って、国が補助をすると。この補助の範囲というものは、予算の範囲内になりますので、毎年額も変わるし、率も変わる。これ、全離島に絡むものです。その国の補助の残り、ないかも分かりませんが、その残り分を町と県が折半すると。そういうような仕組みになっておる訳なんです。おっしゃるように企業努力という問題につきましては、毎年、国、県、町が監査を行う訳です。それと同時に国に対して、5年間の経営改善計画というものを出す訳です。その5年間をローリングしていく訳なんです。その年、本年なら本年の時にそれをクリアしていなければ、当然ながら国の補助は落ちる。その落ちた分はどうなるのかといえ、町、県へ来るわけなんです。そういうような制度の仕組みになっておりますので、今、山田議員がおっしゃるようなことになれば、国の制度を変えていかなければ、なかなか難しいかなというふうに感じております。以上です。

○議長（上川正衛君）

ほかにございませんか。

○議長（上川正衛君）

4番 山崎勝義君。

○4番（山崎勝義君）

山崎です。

町長の3つの柱の中の2つ目、第二の「安全なまち」ということで質問させていただきます。

私も消防団員として41年くらいしております。それで警報が出れば、必ず消防へ出動して、地域の中を巡回して常に見回っております。それで見回った範囲ですけれども、危機に備える基盤整備ということで、平成16年の高潮ですけれども、これに対しては早々護岸の嵩上げ、土庄・湊崎近辺は全部出来ました。これはかなり進んで即やれた。これは大変良いこと、皆さんが安心する事だと思っております。この頃の台風というのは、何かスポット的に大雨が降る。場所を限定されて大雨が降る。地域わずかなところで浸水する。浸かるところが出来ている。それで毎年ですけれども、どんどん浸かってきている大木戸、吉ヶ浦、湊崎地区が特に多かったんですけれども、町の努力でポンプ場整備はど

んどん進んで、もう吉ヶ浦も浸からなくなっている。それと渚崎地区ほとんど浸かっていない。ただ、浸かっているのは大谷の方は浸かっています。もう少し努力していただかないかと思うんですけど、かなり進んでいます。だから毎年台風のたびに見にいっているから良いんです。範囲が狭まっているのは間違いありません。

ですけども、今言われております東南海南海地震なんですけど、これによりまして、土庄町でも震度 6 強が来るんじゃないかというように言われております。町の対応といたしましては、23 年に小学校・中学校・幼稚園・保育所に全国瞬時警報システムはもう出来ております。これ大変良いことだと思います。それと今年は、大部幼稚園とか豊島中学校、それに子育て支援センターの耐震化もできるように、どんどん皆さん町民のための安全な町なんですから、どんどん進んでいっていると思っています。

ここでですね、東南海南海地震による津波なんですけども、津波の高さがだいたい 3m くらいのが来るのではなかろうかと言われております。地域の中で平成 16 年の高潮の時には、ここまで浸かりましたと地域の中で電柱に印が入っているが、僕が提案するのは地域の中で海拔何 m がどこにあるかというところをですね、土庄町は全部海に囲まれておりますので、電柱に表示をして欲しい。地域の中に 2 か所ずつでもね。海拔 3m はここですよと、津波がきて 3m が来たならここまで浸かるんですよというあれを表示して欲しいんです。電柱に。土庄町全地区へ、全部の電柱にしなくてもいいのだが地区の中で本程度、ここが 3m の位置ですよというのを全部表示していただきたい。そしたらそれを見て、地域の人が町民さんが、皆、ここが 3m と分かったら、3m が来るのであれば、それ以上のところに逃げればいいわと。避難する場所もみなさん自分で分かってくると思いますので、ぜひ僕のお願ひとして、この分だけをぜひやっていただきたい。以上です。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

災害防止、消防団副団長でいろいろと詳しい話を聞かしていただきまして、ありがとうございます。16 年の高潮、また今回の 3 月 11 日の大震災を含む津波の問題、小豆島にとりましても土庄町にとりましても大きな課題でございます。そういう意味で防潮堤等々は県の指定港湾はできましたけれども、まだ漁港はできていないところがあります。特に沖ノ島辺りがまだ出来ていないいうふうなことで、このスピードアップ等々も国との交渉の中でぜひ実現させていただきたいというふうに思っているところでございます。

それプラス今度の防災会議と申しますか、中央防災会議がまだ開かれておりませんので、この間新しい指針が出たというようなことで、神戸とか大阪が 3m、坂出港は 0.7m、70cm の津波だろうというふうな予測ですけど、これは 70cm じゃないと私は思っております。そういうことで、それに対応する施策も必要であるというふうなことで、土庄統合小学校の防潮堤は 4m15 cm から 20cm に上げた実績もございます。そういう中でやはり大きな 1000 年に 1 度の震災というのは避けられない。これは逃げてもらわないと仕方がない。今現在防災のためのビルを指定しているんですが、耐震化が出来ていないビルが多いんです。土庄町。そういうためになかなか拠点が見つからないというふうなことで、やはり皆さん方が自主的に非難できる隣組をあわせていける、そういう指針としての海拔表示というのは重要と思っております。その点につきましては前向きに検討させていただいて、早急にやりたいと。特に坂出市か丸亀市は、既に海拔何 m 表示をやるというのが決まったようで、その点も含めて海岸近くの土地につきましては海拔表示をさせていただくというふうに前進させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（上川正衛君）

4 番 山崎勝義君。

○4 番（山崎勝義君）

今答弁をいただきました。ぜひ今年度中にでも、できるだけ早い時期に表示をしていただきたいと思います。これで終わります。

○議長（上川正衛君）

ほかにございませんか。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ないようでございますので、平成 24 年度施設方針大綱についての質疑はこれをもって終了いたします。

提案理由に対する質疑

（議案第 8 号～議案第 26 号、議案第 28 号～議案第 30 号、議案第

32 号～議案第 33 号、議案第 35 号～議案第 38 号）

○議長（上川正衛君）

日程第 13、議案第 8 号、平成 24 年度土庄町一般会計予算から議案第 26 号、土庄町税条例の一部を改正する条例まで、議案第 28 号、土庄町介護保険条例の一部を改正する条例から議案第 30 号、土庄町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例まで、議案第 32 号、土庄町総合計画策定条例から議案第 33 号、土庄町職員の自己啓発等休業に関する条例まで及び議案第 35 号、土庄町企業誘致条例から日程第 40、議案第 38 号、瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定の変更についての各議案について質疑を行います。

なお、各議案については、常任委員会に付託する予定でありますので、委員会付託の趣旨を十分ご理解の上、総括的、大綱的な質疑をお願いをいたしたいと思います。

質疑のある方は、ご発言願います。

○議長（上川正衛君）

2 番 濱中幸三君。

○2 番（濱中幸三君）

議案第 35 号、土庄町企業誘致条例についてお尋ねしたいと思います。

この条例のタイトルを見ますと、町外から企業を誘致するような感じのタイトルにはなってますけれども、内容を見ると、例えば、町内で起業するという人も対象になるんじゃないかなという気がします。でこの中の企業という漢字が出てくるんですが、これは法人格を持つてる会社なのか、若しくは個人でもいいのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

それから助成金の交付があるみたいですが、現状ではどれぐらいの交付を予定しているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（上川正衛君）

商工観光課長 堂山完二君。

○商工観光課長（堂山完二君）

委員会付託になっておりますが、簡単に説明させていただきます。

企業につきましては、個人でもかまいませんし、町内、町外の方でも大丈夫です。あと、予定としましては、限度額が 3,000 万を予定しております。あと詳しいことは、委員会付託でお願いしたいと思います。

○議長（上川正衛君）

ほかにございませんか。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ないようでございますので、議案第 8 号から議案第 26 号、議案第 28 号から議案第 30 号まで、議案第 32 号から議案第 33 号及び議案第 35 号から議案第 38 号についての質疑は、これをもって終了いたします。

委員会付託

○議長（上川正衛君）

ただいま議題となっております議案第 8 号から議案第 26 号、議案第 28 号から議案第 30 号まで、議案第 32 号から議案第 33 号及び議案第 35 号から議案第 38 号までの各議案については、会議規則第 38 条第 1 項の規定により、所管の委員会に付託いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 8 号から議案第 26 号、議案第 28 号から議案第 30 号まで、議案第 32 号から議案第 33 号及び議案第 35 号から議案第 38 号までの各議案については、所管の委員会に付託することに決しました。

付託議案の審査内容は、印刷配布しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

散会

○議長（上川正衛君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

散 会 午前 11 時 34 分